

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第4号

令和6年新潟県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会において議決された令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号）第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和6年2月14日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



記

令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第5号

令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

令和5年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,701,388千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287,775,940千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月14日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		49,978,132	415,332	50,393,464
	1市町村負担金	49,978,132	415,332	50,393,464
2国庫支出金		94,003,977	1,661,332	95,665,309
	1国庫負担金	67,753,672	1,246,000	68,999,672
	2国庫補助金	26,250,305	415,332	26,665,637
3県支出金		23,434,314	415,332	23,849,646
	1県負担金	23,434,314	415,332	23,849,646
4支払基金交付金		109,195,030	1,993,604	111,188,634
	1支払基金交付金	109,195,030	1,993,604	111,188,634
7繰入金		3,025,271	215,788	3,241,059
	1一般会計繰入金	1,476,797	△343,463	1,133,334
	2基金繰入金	1,548,474	559,251	2,107,725
補正されなかった款項にかかる額		3,437,828		3,437,828
歳入合計		283,074,552	4,701,388	287,775,940

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2,201,872	△343,463	1,858,409
	1 総務管理費	2,201,872	△343,463	1,858,409
2 保険給付費		276,505,620	5,042,400	281,548,020
	1 療養諸費	262,071,264	3,904,000	265,975,264
	2 高額療養諸費	13,153,506	1,080,000	14,233,506
	3 その他医療給付費	1,280,850	58,400	1,339,250
6 諸支出金		2,992,351	2,451	2,994,802
	1 償還金及び還付加算金	2,992,350	2,451	2,994,801
補正されなかった款項にかかる額		1,374,709		1,374,709
歳出合計		283,074,552	4,701,388	287,775,940